

令和4年6月10日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部職業対策課

課長 福本 秀

課長補佐 小島 健一郎

外国人雇用対策担当官 竹場 晋介

(電話) 045 (650) 2801

(内線) 301, 302

報道関係者 各位

ハローワーク横浜がウクライナ交流カフェで 就労支援セミナーを開催します

～「ウクライナ交流カフェ ドゥルーズィ」にて
「日本で働くための準備セミナー」を開催します～

ハローワーク横浜及び横浜市は、ウクライナから横浜市へ避難されてきた方々の、日本で働くことに対する不安感を払しょくするため、令和4年6月14日（火）午前10時から、「ウクライナ交流カフェ ドゥルーズィ」において、労働法や働く上でのルールをお伝えする就労支援セミナーを開催しますので、お知らせいたします。

※ハローワークは、就労を希望するウクライナから避難された方々に対して、自治体等と連携して、セミナーや職業紹介など就労支援に取り組んでまいります。

○詳細は、別紙のとおり。

国・横浜市 同日発表資料

ハローワーク横浜がウクライナ交流カフェで

就労支援セミナーを開催します

ハローワーク横浜（※）及び横浜市は、ウクライナから横浜市へ避難されてきた方々の、日本で働くことに対する不安感を払しょくするため、「ウクライナ交流カフェ ドゥルーズィ」において、労働法や働くうえでのルールをお伝えする就労支援セミナーを開催します。

本件については、厚生労働省神奈川労働局と同時発表をしております。



1 開催概要

(1) 日時

令和4年6月14日（火）午前10時から午前11時30分まで

(2) 場所

「ウクライナ交流カフェ ドゥルーズィ」パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
（横浜市西区みなとみらい1-1-1）※WEBでの参加も可能です。

(3) セミナー名称／講師／費用

「日本で働くための準備セミナー」／ハローワーク横浜職員／無料

(4) セミナーの内容

日本で働いている外国人の概況／日本での働き方／日本での仕事の探し方／日本で働くうえでの基本的なルール／就労に資する日本語講座の案内 など

※使用言語：日本語・ウクライナ語（逐次通訳）

(5) 避難民の方への案内

個別に開催のご案内をいたします。

2 セミナー後の支援について

今後、避難民の増加状況を踏まえ、同形態のセミナーを複数回開催します。

また、就労を希望する方がいる場合は、ハローワーク横浜を案内するとともに、出張相談等の実施について、ドゥルーズィを運営する（公財）横浜市国際交流協会と連携していきます。

3 当日の取材について

経済局雇用労働課へ電話又はメールでお申し込みください。

電話：045-671-2303 メール：ke-koyo@city.yokohama.jp

申込み期日：令和4年6月13日（月）午後5時まで

なお、取材の際は当日ご案内する参加者の意向にご配慮くださいますようお願いいたします。

※ハローワーク横浜とは

職業紹介や就労支援のためのセミナーなどを実施している厚生労働省神奈川労働局の機関です。

所在地：横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル

お問合せ先

経済局雇用労働課長

卯都木 優子 Tel 045-671-2303

国際局政策総務課ウクライナ避難民等支援担当課長

高嶋 美穂子 Tel 045-671-3826

本件は、神奈川県政、横浜市政及び横浜経済記者クラブにも同時送付しています。